

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第17号

令和6年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された令和6年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年8月27日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達 伸



記

令和6年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第 12 号

令和 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,805 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,878,874 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 8 月 27 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,852,045	25,805	1,877,850
	1 負担金	1,852,045	25,805	1,877,850
補正されなかった款項にかかる額		1,024		1,024
歳入合計		1,853,069	25,805	1,878,874

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,851,741	25,805	1,877,546
	1 総務管理費	1,851,314	25,805	1,877,119
補正されなかった款項にかかる額		1,328		1,328
歳出合計		1,853,069	25,805	1,878,874